

令和2年第3回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 令和2年9月3日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 8名

1番 松田 勝	2番 増井 敬史
3番 三浦 博	4番 山岡 敏
5番 福井 保夫	6番 欠 員
7番 浅野 勉	8番 森田 瞳
9番 大星 成司	

2 出席議員 8名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	民 生 部 長	欠 席
事 業 部 長	堀川 雅央	教 育 次 長	吉田 一弘
総 合 政 策 課 長	富井 文枝	総 務 課 長	吉田 裕一
住 民 課 長	増田 篤人	こども支援課長	辻井 弘至
健 康 福 祉 課 長	井上 育久	産 業 課 長	溝本 貴宏
建 設 課 長	池田 佳永	教 育 総 務 課 長	吉田 彰宏

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 富士 青美 議会事務局係長 吉川 明宏

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

2番 増井 敬史 議員

- ① 笠目地区の水害時の避難場所について
- ② 岡崎川堤防の道路の舗装工事について

1番 松田 勝 議員

- ① ふるさと納税の現状と課題について
- ② AED（自動体外式除細動器）の設置基準について

3番 三浦 博 議員

- ① 「新型コロナ」感染拡大防止対策とPCR検査促進策について
- ② 「コミュニティバスの利用向上」（創生総合戦略）取り組みの進捗状況と今後の見通しについて

7番 浅野 勉 議員

- ① 新学習指導要領の実施に向けた教育環境改善の進捗について

8番 森田 瞳 議員

- ① 義務教育学校について

5番 福井 保夫 議員

- ① 企業誘致について
- ② こども議会について
- ③ 人事について
- ④ 町政10年の成果について

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（福井保夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しています。

会議は成立しますので、本日の会議を開きます。

なお、本日も理事者側の説明員を限定し、町長、副町長、教育長、部長級職員、及び一般質問に関係する課長に出席を求めました。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

-----  
議長（福井保夫） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

2番 増井敬史議員、1番 松田勝議員、3番 三浦博議員、7番 浅野勉議員、8番 森田瞳議員、5番 私、福井保夫 以上6人です。

質問は受付順に行います。

質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

それでは、2番、増井議員の一般質問を許します。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

2番（増井敬史） おはようございます。議席番号2番、増井敬史です。まず2項目について質問させていただきます。

1番目が「笠目地区の水害時の避難場所について」。

今回の一般質問は、災害に強いまちづくりをテーマに質問をしたいと考えています。

笠目地区の水害時の避難場所は、トーク安堵カルチャーセンター等に指定されています。JR高架下は冠水の危険があり、危険であるため富雄川堤防沿いの道路で国道25号線に出て、あつみ台を經由して、JR大和路線の踏切を南下して、安堵こども園の横の道路を通り、駐在所の交差点を右折して、トーク安堵カルチャーセンターに至る経路を指定されています。富雄川堤防沿いの道路には県立法隆寺国際高校、そして高安二丁目には斑鳩東小学校が、斑鳩町の災害時の避難場所に指定されています。この施設を安堵町の水害時や大規模災害発生時の避難場所として利用できないのか、お伺いします。

2番目「岡崎川堤防の道路の舗装工事について」。

安堵町内を縦断して流れています、岡崎川の堤防の道路が、奈良県郡山土木事務所により舗装されることになったとお聞きしています。この件について、その目的や工事概要・工期等についてお伺いします。奈良県の事業であることは理解していますので、現時点で把握しておられる範囲で結構です。

以上です。

議長（福井保夫） 1「笠目地区の水害時の避難場所について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） おはようございます。総務部の吉村でございます。よろしくお願ひいたします。それでは増井議員の御質問にお答えいたします。

奈良県内の市町村とは、相互応援に関する協定を締結して、災害時における応援を要請できる体制を構築しておりますので、斑鳩町が災害時に県立法隆寺国際高校及び斑鳩東小学校を緊急避難場所または避難所として開設している場合、一時的に避難することができます。

このことにつきましては、相互応援に基づき、緊急時における避難者の受け入れを町の行政界を越えて、相互に避難者を一時的に受け入れることを再度斑鳩町と確認しております。ただし、県立法隆寺国際高校につきましては、浸水想定区域に入っていることから、洪水等の水害時は緊急避難場所の対象外となっております。なお、安堵町または斑鳩町において、応援を要請するような災害が発生した場合は、避難することを差し控えていただくこともございます。

昨年度、笠目地区におきましては、株式会社 正英製作所及び吉田産業サービスと緊急避難場所等の施設利用に関する協定を締結しましたので、状況に応じて緊急避難場所として開設いたしますので、一時的な避難に活用していただけたらと考えております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、避難所及び避難場所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は自宅の2階などへの垂直避難や、親戚や知人の家に避難するなど、感染症予防に対応した災害時の避難方法につきましては、7月号の広報と防災月間である9月号広報に掲載して、周知しているところでございます。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） ありがとうございます。平成28年6月議会で「災害時の広域相互支援協定締結の促進について」という題で一般質問をしております。今回、こういう答弁をしていただきまして、だいぶ大きな一歩を踏み出したのではないかと私自身は評価できていると考えています。

法隆寺国際高校への一時避難につきましては、県の教育委員会に、小村県議会議員より確認していただいております。避難できるということでございます。笠目地区の住民の方のみならず、興人団地の住民の方にも、大規模災害時の避難についてお聞きしておりますが、法隆寺国際高校へ従来から避難をしている、というお答えをいただいております。

実際に大規模災害に際して、町が住民の方にハザードマップを配布して、平常時から地域防災計画の中に、避難計画、そして避難訓練の実施、その他、地図上だけでなく、実際の避難の防災計画を作成したり、ハザードマップに避難経路を記載して確認することが大事であると実感しております。

防災意識を住民と共有するという、このことをテーマに、災害に強い町づくりのために取り組んでいただくことをお願いいたしまして、この質問を終わります。

以上です。

議長（福井保夫） はい。2番「岡崎川堤防の道路の舗装工事について」、答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） おはようございます。事業部、堀川でございます。それでは、増井議員の御質問にお答えさせていただきます。

近年、激甚化している災害により、全国で大きな被害が頻発している状況から、平成30年に国土交通省が定めた「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」に基づき、奈良県郡山土木事務所においても、県内の緊急点検を行い、岡崎川の対策といたしまして、想定以上の流量により洪水が発生した場合でも、決壊までの時間を少しでも引き延ばし、越水による逃げ遅れの被害を大幅に軽減するために、堤防天端道路をアスファルト舗装により保護する堤防強靱化を実施されていると従前より承知しています。

工事の概要といたしましては、他の事業予定区間を除き、岡崎川両岸の未舗装区間、全区間の舗装保護を行う予定と伺っています。

工期につきましては、今年の10月ごろに河川草刈りを予定しておられ、この草刈りの後、工事着工となり、1月末までの工期と伺っています。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 近年、100年に一度という豪雨による災害が全国各地で頻発しております。今年も台風が接近しており、日本列島も台風被害が予想されている、というようなニュースも流れております。当町におきましても、岡崎川の越水による内水被害が毎年のように発生している状況でございます。

答弁いただきましたように、今年度中に岡崎川の堤防のアスファルト舗装による強化が図られるということは、町民にとりましても、防災の観点からも大変喜ばしいことであると認識しております。また、岡崎川堤防の桜を見ながら散歩をしていただくように、舗装しやすい、という要望が安堵桜友会から、川底の堆積物の除去を含め、郡山土木事務所に要望されており、私も小村県議会議員に御助力をお願いした経緯がございます。これによりまして、今まで、ぬかるんで歩きにくかった道も歩きやすくなり、桜の咲く季節には、多くの方々に見ていただきやすくなると嬉しく思っております。

今回、河川の支流の強靱化のための予算が、国の補正予算で今年度実施されているとお聞きしておりますが、今回、岡崎川の堤防のアスファルト舗装による強靱化という、ハードの対策が実施されたということだと認識しております。

私も、災害に強いまちづくりをテーマに活動しておりますが、今後とも安全・安心のまち

づくりのために取り組んでいただくことをお願いしまして、今回の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（福井保夫） はい。これで2番、増井議員の一般質問を終わります。

---

議長（福井保夫） 次に、1番、松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） 皆さん、おはようございます。議席番号1番、松田勝でございます。まず質問の1点目は「ふるさと納税の現状と課題について」であります。

新しい制度でスタートいたしました、ふるさと納税。返礼品については「寄付額の30%以下の地場産品」とするとされています。安堵町では今年度、目標を500万円と設定されておりますが、その現状と課題について伺います。

2点目についてであります。2点目は「AED（自動体外式除細動器）の設置基準について」であります。

今では、命を救うAEDは全国各地に設置されている状況であります。安堵町におきましても各施設に配備されていると思われませんが、その設置基準について定められたものがあるのかどうかをお伺いいたします。

以上2点でございます。

議長（福井保夫） 1「ふるさと納税の現状と課題について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

(吉村総務部長 登壇)

総務部長(吉村良昭) 吉村でございます。よろしくお願いたします。それでは松田議員の御質問にお答えいたします。

議員お尋ねの本町のふるさと納税の現状ですが、返礼品の状況については、ふるさと納税制度の趣旨に従って、寄附額の30%以下の地場産品を返礼品として取り扱っております。

令和元年度におけるふるさと寄附金につきましては、寄附目標額300万円のところ、401万5,000円の寄付を頂戴いたしました。この用途については、総務省が推進している自治体の施策に賛同し、また寄付の使い道を指定する等、寄附者が目標をもって、ふるさと納税された本町の目的事業「盆踊り・花火事業」、「子どもの教育に関する事業」に活用したところでございます。

今年度は、寄附受入目標額を500万円に引き上げましたが、現在314万8,000円の寄付がございます。おおむね今年度の目標額は見込めるものと考えております。

以上でございます。

1番(松田 勝) 議長。

議長(福井保夫) はい。松田議員。

1番(松田 勝) 返礼品について伺いたいと思いますが、返礼品の種類と、そのそれぞれの割合、どのような状況になっておるでしょうか。

総務部長(吉村良昭) はい、議長。

議長(福井保夫) はい。吉村総務部長。

総務部長(吉村良昭) 自席から失礼いたします。御承知のとおり、ふるさと納税は昨年6月「寄附額の30%以下の地場産品」とする返礼品基準を遵守する新制度に移行し、毎年、総務省への申請が義務付けられました。

町では返礼品の登録は、事業者の商品の製造過程や原産地などを確認して行っております。商品のほとんどを町内の工場で作っているか、原材料が町内の物であるか、といった国が示す一定の基準に準じています。



種類としては、ろうそく、行灯、富本憲吉模様のふろしき、ハンドメイドの木彫りサンタや、うぶすなの郷TOMIMOTOの利用券となっております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ふるさと納税増額のために、いろんな取り組みをされている、というふうには考えておるんですけども、昨年と比較をしてですね、今年、新たに行った施策というのは、あるのでしょうか伺います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 今年度から、ふるさと納税サイト「さとふる」に加えまして「ふるさとチョイス」を導入し、広く寄附者を募ることといたしました。

また返礼品についても、小川精機のラジコン用の小型エンジンを追加するなど、さらなる寄附額の増額に努力しているところでございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 返礼品もいろいろ努力はしていただいている、というふうには理解はするのですが、今後ですね返礼品を新たに開発する、という考え方は当然あるかと思います。その辺の考え方について伺います。

総務部長（吉村良昭） 議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 他の市町村の返礼品を参考にすることも考えて、いろいろと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 努力していただくのは、それはそれで良いんですが、要は具体的にですね、何を  
していこうかという、やはり提案をしていただけたら、というふうには思うんですが。

例えばですね、今年はコロナ禍の中で帰省できない人がたくさんおられた、というような  
ことがあってですね、墓掃除であるとか墓参りを返礼品にしたりとか、あるいは、また他の市町  
村でもいろいろな工夫をされております。やはりそういったいろんな状況をもとにですね、新  
しい返礼品を模索していくということが必要になってくるんじゃないでしょうか。

特にですね、まだもう一つ思うのは、例えば住民の方々、個人的に言えば個人的にはなる  
んですが、いろんな工作物を作ってですね、例えばネット販売であるとか、そういったいろん  
な方々が安堵の住民の中におられます。それは、その対象になるのか、ならないのか、その辺  
もちょっと意見があればお願いしたいと思います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 町内の工場で作っているとか、町内の原材料等を使用してすることが、返礼  
品としてはできますので工作物につきましても返礼品としては可能である、ということで認識  
しております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ちょっとわかりにくかったんで再度お尋ねしますけれども、要は個人的に、趣味の範囲は、ネット販売ですから超えてはおるんですけども、要は趣味の範囲で作りかけてネット販売に移行していると。そういった方々の品物、工作物についても返礼品として扱う。ということで良いんですね。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） その件につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。  
以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） これは、どこかに問い合わせをするという理解で良いのでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） はい。その理解で結構です。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） それでは、問い合わせした結果をまたお知らせをいただきたい、というふうに思っています。

続きまして、安堵町の住民がですね他の自治体にふるさと納税として納められている額というのがある訳ですよ、その辺の把握というのはされているのでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） ふるさと納税は御承知のとおり、他の自治体に寄付を行った場合に、所得に応じて、その寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から控除される制度となっております。令和元年度中の申告状況では、住民税の寄附控除額は401万4,000円となっております。

以上でございます。

1番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 今、おっしゃった寄附金額の控除額400万円を超えているということです。ということは2,000円を超える部分についてですから、それをプラスすれば、まだ上積みされるというようなことになるかと思います。

要はね、先ほど、ふるさと納税が300万円台、収入としてありますよと。逆に支出として、もうすでに400万超えていますよ。ということは、ふるさと納税だけを考えればね、収支という意味で考えれば赤字になっている、というようなことが言えると思うんですね。

そういったものを解決するために、ふるさと納税そのものをね、どういうふうに今後取り扱っていくのかというようなことが、非常に大事になると思うのですが、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

総務部長（吉村良昭） 議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 制度改正により、ふるさと納税の手続きの簡素化や寄附金額の上限額の引き上げなどに加え、インターネットによるふるさと納税が普及したことなどによりまして、認知度が上がりまして、寄附額の増加となっていると考えられます。

今後も引き続き、ふるさと納税の趣旨を逸脱することなく、返礼品の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ちょっと私の質問とずれているような気が、私はしたんですが、要は私が言いたいのは、ふるさと納税を見た場合には、プラス・マイナスを計算すると100万円の赤字という理解を私はしましたよと。そのことを先ほど言いました。ですから町として、そういう理解に立っているのかどうか、その辺だけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

総務部長（吉村良昭） 議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） ふるさと納税の事業自体では、赤字ということではございません。本来ふるさと納税の事業と控除額、税の控除ですね、別のものだと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 収支という意味ではね、先ほど総務部長のおっしゃったとおりかもしれませんがけれども、私の考え方としては、そういうふうになるでしょうと。実態的には、

その辺の理解をしていただかないと、要は今後、ふるさと納税の取組み方というのがね、やっぱり変わってくると思うんですね。要はマイナス意識やから、プラスにするためにどうしようか、という意識は働きますけれども。例えば、目標額500万円ですよと。もう先ほどの答弁の中には、すでにね、300万円超えてるから今年目標達成しますよ。というような生ぬるいね、考え方では私はダメだということを言いたいんですね。

ですから今後ではですね、そのふるさと納税に、どう取組むかというのは、やっぱりもうちょっと意識改革を図っていただきたい、というように思っています。

先ほどから言ってます、要は私自身が、ふるさと納税はマイナスになってるよ。というよう

なことを住民の方々もやっぱり知らないと思うんですよね。やっぱり今現在は、ふるさと納税の収入面だけを表に出して、いわゆる先ほど言ったマイナス面というのは表に出てこない、というようなこともありますから、そういった、住民に知っていただくというようなことも含めてですね、工夫をしていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 広報やホームページによりまして、ふるさと納税の寄附状況と用途について公表しておりますけれども、寄附金額の控除などのしくみについても、お知らせできればと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 昨年からです、財政健全化計画を策定されて、議員であつたり職員であつたりとか報酬の減額をしていると。そしてまた各補助金のカットも今現在やっている中ですね、先ほどから何回も申しますように、このふるさと納税、私がさっき言ったように赤字になっているよ、というようなことを考慮するとですね、やはり本当に真剣にどういうことをやるかということをもっともっと考えていくべきだ、というふうには考えております。

例えばですね、ここに来られている職員の方であつたりですね、例えば議員の方であつたりとかもありますけれども、特に今後、取組み方としては、やはり職員の方が中心になって、やっぱりどう取組むか、というのは、はっきりとしていくべきではないかなと。要はそういう時期に来ていると。要はふるさと納税そのものは、取り合いの世界になってしまっているんですね、否応なしに。そういうことを理解した上で、それやったら、いかにどれだけ取れるか、ということを考えないとダメだろう、というふうには考えております。

そういう意味では安堵町の職員の方で他町の方もおられますし、例えば、さっき言った、お住まいが安堵におつても、家族であつたりとか、親兄弟が他町におる、というようなところに、やっぱり協力要請をしてでもですね、ふるさと納税を増やしていくと。だから具体的に、どうということをしていくか、というのをやっぱり皆さんの中で、話し合っていたいただきたいというふ

うに考えておりますが、その辺いかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） ふるさと納税の制度につきましては、今後も周知につきまして、引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 努力していただきたいですけども、とりあえず私は、この場ででもですね、今日お見えの職員の方であったり、議員の皆さんには改めてお願いをしてですね、なんとか、ふるさと納税、なんとかプラスの方に持って行きたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

最後の質問にさせていただきますが、目標額の設定、500万でしたかな、先ほどから何回か言ってますけども。この額がですね、私は解せないんですが、例えば寄附控除額が、さっきもうすでに400万超えていよ、というような話です。要は、さっきから言ってるのは、寄附控除額よりも、多くのふるさと納税を集めたいという気持ちがありますから、目標設定についてもですね500万ではなくて、というのは500万より、もうすでに400万超えていますから7～800になる可能性がありますよね。今現在でマイナス100万であっても、最終的には200万300万になる可能性がありますから、そういうことも含めると、目標額の設定というのは低いと思うんですよ500万では。

だから、どうしたら良いのかということになれば、先ほどから何回も言ってる寄附控除額。今年は、例えば600万であれば、その2倍3倍を来年の目標にするというような設定方法をね。なんか私から見れば500万というのは、もうあらかじめ、これぐらいは集まるだろうという目標設定になっているだろうというふうに考えていますから、そういうことではなくて、寄附控除額の数倍、2倍ないし3倍ぐらいを来年度の目標にするというぐらいの取組みでですね、ちょっと頑張っていっていただきたいというふうに思っております。

この辺、最後、答弁だけお願いします。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 議員がおっしゃるように、今後、目標額を高い目に設定させていただいて、それに努力する、ということをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 高い目に、という表現はわかりますよ。そやから、ただ高い目じゃなくて、私が言いたいのは、寄附控除額を基本にして、その例えば2倍とか、そういうやり方をちょっとお願いをしていますから、要は基本になる分というのどこに置くか、高い目というのどこから、何を元に高い目というのわかりませんから、はっきりと、私の考えは先ほど言いましたように寄附控除額の例えば2倍であったら2倍というような設定をお願いしたいと思っています。

以上で、この質問は終わります。

議長（福井保夫） 吉村部長頑張ってください。

総務部長（吉村良昭） はい。

議長（福井保夫） やっぱり安堵町は不利やと思います、この制度は。小さい町で、いろんな特産物も無い、と。住民の人にふるさと納税をよそでせんように、というようなことも必要なという気もします。そやからその収支というか、そういうものも町民の皆さんに何かでお知らせするということも、一つかなと思います。

2に移ります。

2「AED（自動体外式除細動器）の設置基準について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。



議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 吉村でございます。よろしくお願いたします。それでは松田議員の御質問にお答えいたします。

現在、安堵町では、役場庁舎や福祉保健センターなど公的施設のほか、小・中学校やこども園などにAEDを10機設置しております。

AEDの設置につきましては、設置を義務付ける法律がございませんので、町としての明確な設置基準は設けておりません。

しかしながら、厚生労働省の「AEDの適正配置に関するガイドライン」で、公共施設は「AEDの設置が推奨される施設」として挙げられていることから、本町におきましても、公共施設の管理者としてAEDを設置しております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 安堵町以外ですね、民間で設置されているAEDもあるとお聞きしますが、その辺はどのような状況になっているのか伺います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 全国のAEDマップというのがあるんですけども、それに掲載しておられる安堵町内の民間企業では、かしの木台のダイゴ株式会社と、竹野さん、岡崎の若草園の3社でございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、答弁いただいたように安堵町の設置状況を見るとですね、東安堵にだいたい集中している。いわゆる南北ですね、にどうも集中しているようです。ですから東西、笠目であったり、北の小泉苑、あつみ台もそうですけれども、そういった所はですね、設置がされていないと。公共施設が無いから、と言えはそれまでかもしれませんけれども、そこら辺、ちょっと今後どのようにされるのかお伺いします。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 公共施設の管理者として、来訪者のために各施設にAEDを設置しているところでございます。公共施設外でAEDが必要となる事象が発生した場合は、まず専門である医療機関や、搬送を行う消防組合が行うものと考えております。

7月号広報に掲載いたしました。奈良県広域消防組合西和消防署東分署では「一人でも多くの人命を救うこと」を目的に、救急車と消防車が連携して活動を行っておられます。

内容といたしましては、心肺停止等、早急な対応が必要な状況で救急車の出動が重なる場合、消防車に救命技術の有資格者が乗車することによりまして、車両に積載しているAEDや人工呼吸器などで救命を行うものでございます。この活動によりまして、現場到着時間の短縮や救命率のアップにつなげております。

なお、あつみ台地区につきましては、地域交流館「なでしこ」に設置を今後予定をしております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 「なでしこ」の方へ設置するということですから、1台増設という考え方になるかと思えます。このように新規購入も含めまして、要はバランスの良い設置をお願いしたいと思うんですけれども、先ほどから言います、笠目であったり小泉苑というのは、どうしても施

設が無いということもありますから、現在、無いんですけども、例えば自治会の公民館に置くとか、そういったことも含めて検討はできるものでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 繰り返しになりますけども、公共施設の管理者として、施設内での万一の事態に備えて、各施設にAEDを設置しております。現在のところ、公共施設以外への設置は考えておりません。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 公共施設という表現をされているんですけども、私から見れば自治会の公民館も、公共施設とまではいかないけども、近いのかなという使い方の問題ですけどね。設備としては公共施設という名目には当てはまらないかもわかりませんが、考え方によってはそれに準ずる、というようなことも考えられますけども、そういったところはいかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 現在の考え方としては、あくまでも、町の公共施設という考え方をしております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 公共施設の中にもですね、設置をされておりまして、特に福祉センターとカルチャーセンター、隣り合わせですけれども、それぞれ1台の設置がされています。新規購入ということが無理だとするのならばですね、その内の1台をどこか。今言っている地域の公民館に設置替えするとかですね、そういった工夫というのはできないのでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 現在のところ、あくまでも町の公共施設に設置をするということで、そういったことは、今現在は考えておりません。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） しないということになると、できないことも含めてそうなんでしょうけれども。AEDがね、必要な時というのは非常に稀なことだというふうに、私も解釈は、してるんですよ。で、必ずどこどこになければならない、というような代物でもないかもわかりません。ですが、偶然起きた事故、救える命をどう守るか、というところの発想から日本全国いろんな所に設置をされているという状況ですから、そう頑固にならないでですね、もうちょっと進んでね、例えばそうですよ、さっき言ったカルチャーセンターと福祉センターもね、本当は1台でもいける可能性が十分にあるんですよ、本当を言えば、そうでしょ。そういうことを考えればね、もうちょっと柔軟かい考え方を持ってですよ、その内の1台をとりあえずここへ置こうか、ということは可能だと思うんですよ。

さっき言った基準は設けられていないという話でしょ。体制、何も。だから、ここになければならない、とかいうことも無いし、ここにあってはダメですよ、というようなことも無い訳ですよ。そういうことを考え合わせるとね、今言ったような、融通ができる物については融通してはどうかというのが私の主張ですから。それを今、全部ね、私の主張を吞んでくださいという訳にもいきませんから、言うだけ言うで終わってしまうというような格好になりますけれども、そういうことも含めてですね、今後やっぱり検討努力というのは必要になってくるかというふうに思っております。

あと続いてですが、夜間ですね、特に。夜間も含めて24時間利用可能なAEDの設置というのは、あるのでしょうか。

総務部長（吉村良昭） 議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 今現在、町の公共施設としては、役場ですね。それと民間企業でしたら、ダイゴーさんが24時間使用可能ということを知っております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） これも、今まで決まっていたことをはみ出ると言えば、はみ出ますけれども、例えば、今現在は全て屋内にありますよと。で、いろんな施設にあります。ですが、仕事が終わると皆、鍵が掛かって使えませんよ、というような状況ですね。

そうではなくて、それもひと工夫ということになるかと思えますけれども、24時間利用可能にするためにどうしたら良いのかと。一番簡単なのは外に出せば良いんですね、ですけどいろんな条件があるかと思いますが、そういった24時間利用可能なAEDを増やすというのも考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 議員御提案の屋外の設置につきまして、現在、リース契約をしております業者に確認いたしましたら、屋外に出す場合、専用の収納ボックスと盗難防止用の防犯カメラが必要になるということで、1か所50万円ぐらいのコストが掛かるということを知っております。

そしてまた、今現在、そのリース契約の方で、県内に設置している所で、屋外にそういうような設置をしている所は1件も無いということを知っております。

また基本的に精密機器となりますので、屋内での設置が推奨されています。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） なかなか、いろんな条件がある、ということはわかりましたけれども、屋外にそのまま出すということになれば、先ほどおっしゃったように、精密機器で壊れていたら役に立たない、ということも十分理解はできますので、例えばですね、24時間開いているお店がありますね、ファミリーマート、ローソンとか、そういった所に安堵町が配備を依頼して、お金は当然、安堵町が出すんですけども、そういった考え方についてはいかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） そのようなことにつきましては、今後の課題とさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今後の課題とする前に、いわゆる考え方ですね、要は努力すれば可能なのかどうか、というところだけお聞かせ願います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 費用面もございますし、そしてまたコンビニの方もその確認をする必要があ

と思うんですけども、そのような状況もクリアできたら設置することも可能だということは考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず、当然、検討していただくことにはなるんですが、とりあえず、相手にお願いする方になりますから、100%こちらで考えてもですね、なかなか実現しない可能性もあります。ですが、そういった意味での努力だけ、お願いをしたいと思います。

あと最後になりますけれども、AEDの講習会というか、演習、それはどのようにされてますでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 講習につきましては、全職員を対象としてAEDと人体模型を使用しての心肺蘇生法の講習は行っております。

今後も定期的に講習を実施したいとは考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とにかく定期的をやっていく必要は私もあると思います。特にですね、職員に限らず、やり方としては、体育館の方であったらですね、利用される方、これは義務付けるという訳にはなかなかいきませんが、要は年に1回なり2年に1回とかね、いわゆる利用されている方というのは、自分らで自分らの命を守るというようなこともありますから、やはりそういった講習もね、そう時間はかけずできると思います。要は実際どういう物か見ていない人も多いですから、そういうことも含めてですね、ちょっとやっていただきたいというふうに

思います。

以上で質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。これで1番、松田議員の一般質問を終わります。

---

議長（福井保夫） 次に、3番、三浦議員の一般質問を許します。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

（三浦議員 登壇）

3番（三浦 博） 3番、三浦博でございます。私の一般質問は二つのテーマで質問したいと思います。

一つは「『新型コロナ』感染拡大防止対策とPCR検査促進策について」であります。

二つ目は「コミュニティバスの利用向上」これは安堵町創生総合戦略で掲げられております「取り組みの進捗状況と今後の見通しについて」であります。

1点目の「『新型コロナ』感染拡大防止対策とPCR検査促進策について」であります。新型コロナ感染症は現在、収束どころか、現状は第2波の真っ只中にあるというふうに私は理解しております。県の分析によりますと、第1次感染者は、最近では、大阪での飲食・買い物が43.2%、家庭・学校・職場での感染が25.6%となっております。また若年層の感染が多く、しかも無症状者が多い。市中感染の可能性も言われております。

8月の県の広報で「感染者の早期発見、隔離の徹底」が言われ、「身近に、公費負担でPCR検査」が受けられる独自制度が発足し、18の診療所・病院が県の認定を受けたというふうに報道もされております。

感染症対策では、個別の自治体では、やれることは限られておりますけれども、以下3点について質問と町の所見をお伺いします。

一つは、県が認定された「18の発熱外来認定医療機関」の名称、所在地の教示をお願いしたい。

二つ目の質問は、PCR検査は、感染拡大防止、防疫対策の欠くことのできない検査であり



ます。そこで、お尋ねいたします。現在、自治体独自でPCR検査新設の予定、あるいは取り組んでいる自治体がありましたら御教示願いたい。自治体独自ですね、PCR検査対象の拡充も促進をしていただきたい。

最後に三つ目は、住民にとってこの問題は、最も身近な相談窓口として、まずかかりつけのクリニック、あるいは医療機関ですね、から、身近な地方自治体の窓口であります。安堵町の健康福祉課の窓口になると思います。そういう意味では町独自の感染症相談窓口として拡充をしていただきたい。

その点についてお伺いします。

2点目の「『コミュニティバスの利用向上』進捗状況と今後の見通しについて」ですが、この問題は、安堵町総合計画、総合戦略の重点政策として掲げられ、本議会でもくり返し議論されてきたと理解をしております。またこの計画期間は、令和3年に最終年度を迎えます。

直近では昨年12月議会で、同僚議員が一般質問で取り上げられました。町の答弁は「コミバス車両が運行できない地域のニーズを把握し、タクシー助成をより多くの方が利用するように検討する。そして住民の声として“駅に行きたい”が多くあり、“町内公共施設の利用のみならず最寄りの駅を対象とする”拡充の方向で検討する」でありました。

そこで以下2点お伺いします。

一つは、その後タクシー助成の利用状況、実績など現状についてお尋ねします。

二つ目「住民の移動手段としてのバス交通の充実」、総合計画の施策として掲げてきました。この点で言えば、安堵町全体の公共交通の整備という関係で「JR大和小泉駅」を起点に南北を走る新たな路線は、検討の対象にできないのかお伺いをいたします。

以上です。

議長（福井保夫） はい。1 「「新型コロナ」感染拡大防止対策とPCR検査促進策について」、答弁を求めます。

健康福祉課長（井上育久） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。井上課長。

（井上健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（井上育久） おはようございます。健康福祉課 井上でございます。三浦議員の御質問にお答えいたします。

一つ目の質問について、「発熱外来認定医療機関」につきましては、現在49の医療機関が認定されております。名称、所在地につきましては、県の担当課へ問い合わせをしましたが、「認定されている医療機関が、名称等の公表を希望されていないため公表できない。」と回答がありましたので、現時点ではお答えできませんが、ちなみに奈良市保健所管内は13か所、郡山保健所管内は16か所、内吉野保健所管内は1か所、吉野保健所管内は0、中和保健所管内は19か所ございます。

二つ目の質問につきましては、自治体独自でPCR検査を新設している自治体は中核都市である奈良市以外、県内では実施している自治体は現状ございません。

独自ではなく、奈良市、天理市、橿原市は「発熱外来クリニック」として、それぞれの地区医師会と協力し、対象地域を限定しPCR検査をされております。

続きまして二つ目の口の質問についてですが、県におきまして「新型コロナウイルス感染症に係る医療体制」として、感染拡大防止のための基本的な考え方を従来の「重度化予防を目的とした検査」から「感染拡大防止を目的とした検査」に切り替え、症状の有無に関わらず、感染リスクがあると思われる方から相談があった場合は、PCR検査につなぎ対応できるよう検査対象を拡大されております。

今後のPCR検査対象の拡充につきましては、国や県により決定されるものと考えておりますので、今後の動向について注視してまいりたいと考えております。

続きまして三つ目の質問につきましては、感染症相談窓口としては、県において専門的な知識を持った者が24時間で相談窓口を開設しております。町では、住民の方から相談があればお話を伺いし、保健所や県へ繋ぐように対応しております。町独自の新型コロナウイルス感染症に関する窓口につきましては、現状では設置することは難しいものと考えております。

また現在、保健師が各地区の老人クラブやサロンへ出向き、感染症の対策や相談窓口についての啓発や周知を行っております。今後も継続して行ってまいりたいと考えております。

以上です。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 御答弁ありがとうございます。1点目のですね、発熱外来認定医療機関の明示は、公表していないということでもありますけれども、PCR検査については、まだまだ限定的、個別対応の域を出ていないというふうな印象を持っております。

先ほど申し上げました、県の姿勢はですね「もっと気軽にPCR検査を幅広くできるような

体制を取っていきたい」ということでありますので、その表れが、認定医療機関が49、私が確認した時点では18でしたけれども、直近の情報では49に増加しているということで、検査の間口は広がりつつあるのではないかと、というふうに思います。

郡山保健所管内は16か所ということですので、ただ、認定医療機関がどこなのかというのは明示できないということでもありますので、それなりに理解はしますけれども、もっとオープンにですね、検査が、防疫という観点からすれば、もっと幅広く検査をしても良いのではないかと、というふうに思います。

2点目の自治体独自で、という点なんですが、大和郡山市ではですね、PCR検査センターを大和郡山の医師会の協力です、独自にPCR検査センターを発足させる方向で準備が進んでいる、ということをお聞きしております。

私は、三室の休日診療所というのがですね、西和7町の共同で、休日診療所が現在もあります。斑鳩にありますね。そのことを考えれば休日診療所をベースにですね、西和7町でもですね、そういうPCR検査の共同センターをですね、確立していくというようなことも将来的にはですね、誰が言い出しべえになるのか難しいとは思いますが、そういう方向でひとつ検討を要望いたします。

県の動向を注視していくという点ではですね、安堵町でも密は避けられない職域の従事者がいらっしやると思います。介護福祉施設、あるいは教職員、また高齢者などですね、そういう意味では、もっとこのPCR検査をですね、こちらから攻めて行くような、そういう立場です、PCR検査を広く、感染予防及び防疫対策という見地からですね、国と県にもっと働きかけていただきたい、というふうに要望いたします。

最後に、先ほども言いました、自治体の権限が限られているという中で、身近な相談窓口としてですね、対応されておられるということについては、先ほど答弁をいただきました。また、自治会ごとの集まりにはですね、説明会を保健師さんが出向いて行って説明をされているとか、あるいはその後、安堵広報ですね、で、コロナの特集号あるいは啓蒙紙を発行されてきたという点では、努力をされているなど感じておりますが、その上でやはり、引き続き、この問題は長期の取組みになりますので、かかりつけのクリニックに匹敵するぐらい身近な存在としての自治体の窓口としてね、住民の人からも私、聞かれたことがあります。少なくとも、「相談をしたときに、たらいまわしをされた。」と言われたいような、自治体の権限が無くて難しいと思いますが、そういう住民の気持ちに寄り添ったコーディネーターとしての自治体の相談窓口の役割として、寄り添って相談をしていただきますよう要望して1問目の質問は終わります。

議長（福井保夫） はい。続いて2番「『コミュニティバスの利用向上』（創生総合戦略）取り組みの進捗状況と今後の見通しについて」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 吉村でございます。よろしくお願いたします。それでは三浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、タクシー助成の令和元年度の利用状況でございます。利用実績は56件で、前年度よりも19件増えております。

助成券の交付件数ですが、13件で、こちらは前年度より14件減少しております。コロナの影響もありまして、令和2年度の現時点での判明分の実績でございますが、10件の利用があり、新たな交付は現在ございません。

次に「JR大和小泉駅を起点とする南北を走る新たな路線の検討について」であります。対象と考えられる町北部地域については、比較的、大和小泉駅が徒歩圏内であること、また、現在のコミュニティバスはJR法隆寺駅と近鉄平端駅間の奈良交通のバス路線を復活した形にありますので、スムーズな実施に至りました。現在のコミュニティバスの起点は大和路線JR法隆寺駅であり、大和小泉駅も同じ路線であることから、同じ路線に接続する町を南北に縦断する新たなバス路線の創設は、利用者を二分することにもなり困難と判断しております。

以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 只今、タクシーの助成についてですね、昨年の利用実態及び今年度に入ってからですね、タクシーの助成の利用実態について御答弁いただきました。

コミバス空白地域のタクシー助成は、コミバスが発足してからもう8年になります。8年間のタクシー助成、この利用実態も含めて、どのように現在のタクシー助成事業について評価されているのかをお伺いしたい。

それから2点目としては、南北路線の検討という点では12月議会でも御答弁をいただきました。南北路線についての答弁というよりも要望を12月議会でもしております。この「南北

路線の創設は困難」という答弁でありますけれども、私は冒頭申し上げましたように安堵町の創生総合戦略及び総合計画では、これは、安堵町全体の交通空白地を解消する、コミバスの利用向上を図るというのが、計画実施期間は来年、3年度が最終年度になりますけれども、この具体的な取組み方向についてもですね、この総合戦略、総合計画の中では掲げられております。そういう点では「困難」ではちょっと現状ですね、見過ごす訳にはいかないと。やっぱり諦めずにですね、令和3年度を見据えた、この基本目標の取組みをですね、どこまで進展させるのか、その取組みの目標についてですね、どういう設定をされているのかをお伺いしたいと思います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。コミュニティバスにおきましては、近鉄平端駅までのバス路線の復活と、町内の足の確保として平成24年にスタートしましたが、利用人数は年間8,000人程でした。平成27年3月よりJR法隆寺駅へ乗り入れることで、利用人数は年間2万人程となりました。

引き続き、便数、ダイヤ等の調整によりまして最適化に努めているところでございます。

また、バスの利用が難しい地域の自宅から町施設への移動手段として開始したタクシー助成制度は、より利用しやすい制度とするため、平成29年度にはコミュニティバスのすべての停留所の近くでの乗り降りと自宅を可能とする、利用しやすい制度といたしました。

しかしながら、従来の駅へのニーズについては承知しております。

12月議会の定例会での大星議員の一般質問でお答えいたしました、タクシー助成制度の駅へのアクセスについては、令和3年度には可能となるよう検討したいと考えております。

また、本町においてコミュニティバスの運行は、住民のニーズにより実施した重要な施策と考えております。これから策定を予定している第5次安堵町総合計画・第2期安堵町総合戦略では最新のニーズを把握し、効果と費用を踏まえ十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、令和3年度は丸9年ですね、この安堵町の公共交通問題については丸9年を迎えます。10年なら一つの区切りだというふうにも思います。で、タクシー助成、コミバス空白地域を含めて公共交通網の充実については、引き続き重要な課題だと考えます。10年事業をやってくる中でですね、私は少なくとも、現在の住民のニーズについて、改めて住民アンケートを取組んでいただくよう、一つは要望したいと思います。

2点目は、これから策定に入るであります第5次総合計画ですね、これはもう今年の11月、12月からも第5次総合計画に向けての準備が始まる、というふうに承知しております。そういう意味で第5次総合計画でも引き続き重点目標として引き継ぐ、重要な課題として事業としてされることを要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（福井保夫） はい。これで3番、三浦議員の一般. . .

8番（森田 瞳） 議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） 町長、小泉駅の方からの路線バスなんて無理やろ、その辺のことちゃんと答弁したらんなあかんやんか。あかんもんはあかんって言わなあかんやんか。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 私への通告が無かったので、ちょっと黙っておりましたが、このコミュニティバスは、いわゆる、三浦さん御存知ですかね、昔、法隆寺駅と平端駅を結んでいた、この路線が休止しております。これをコミュニティバスと言っておりますけれど、実はこれは奈良交通の休止している路線の復活ということで、今ちょっと発言されました森田議員さん、そして私、奈良交通と掛け合って、いわゆる本当にスムーズに、路線、復活していただいた。こういう経過がございます。ですから基本的にはこれ奈良交通の路線なんです。

今度、小泉駅、確かにもう開設当時から小泉駅への路線はダメかという話は住民の間からありました。ところが、この路線を法隆寺－平端間の路線をちょっと変化球をかけて開設してお

りますので、小泉駅というのは今のところ考えていない、これが私どもの答弁でございます。新しい路線の開設になりますので、ちょっと、そう簡単にはいかないと思います。

で、もう一つ、公共交通の空白地域ということを三浦議員がおっしゃいました。公共交通の空白というのは、基本的には「2 km以上バス停が離れている」というのが公共交通の空白という定義です。従いまして安堵町、2 km、2 kmの町ですので、その定義でいけば、コミュニティバスそのものの認可はなかなか下りない。だから奈良交通のこの路線の復活という方法を使って今の体制が整った訳でございますので、確かに住民の利便性から言えば、それも良いかと思いますが、今すぐにそれをやれと言われても、システム的にはちょっと無理でございます。

そういうことを答弁させていただいたつもりでございますので、御理解の方よろしくお願ひしたいと思います。

議長（福井保夫） はい。三浦議員よろしいですか。これでよろしいですか。

8番（森田 瞳） 議長。

議長（福井保夫） 森田議員。

8番（森田 瞳） いやいや、三浦議員は路線バスというから、それは、町長はできないと今おっしゃってる訳や。だから三浦議員はバスをこちらの方へ北から南にやれという路線じゃなしに、町内を巡回する、要するに移動手段やな、交通、これを要望しておられると私はそう思うねん。バスの路線を取ってこいということではなしに。だからこれ私、昨日、定例行政監査で申し上げたとおり、この話はちょうど出てましたので、私は、そのことで行政監査でも意見書として出しておりますので、よくやっぱりその辺のことを町内の中での運行する、巡回するものはないだろうか、ということで、ちょっと昨日の続きになりましたけれども、その辺もうちょっと理解しながら検討していただきたいと思います。

以上です。

議長（福井保夫） 三浦議員この答弁に関してはいいですか。今の町長の。

3番（三浦 博） 一言だけいいですか。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 町長の答弁、ありがとうございます。私もそれなりに、いきさつもお聞きした上で質問をしたつもりなんです。かなりハードルが高いな、というふうに感じてはおりますけれども、とはいえ安堵町の全体の公共交通網、足、これをね、確保するためには、タクシー助成もやってきてる訳ですから、その趣旨の範囲内でね、コミバスという、そういう具体的な手法を取るのかどうかは別にしましても、やっぱり「人が移動しやすいような足を確保する」というテーマですね「絶対無理や」というふうに言ってしまうと、その可能性も何もかも、ふさがれてしまうんですけれども、可能性を追求して我々も考えていきたいと思います。

以上です。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 話の経過は、だいぶ変わってきております。最初は大和小泉駅を起点に南北を走る新たな路線、バス、ということから御質問されていますので、私もそういう答弁をさせていただいた訳です。しかし、これからまだ企業進出もかなり見込まれております。人の流れが大きく変わる可能性もありますので、どういう方法が良いのか、それもまた研究させていただきたい、このように思っているところでございます。

3番（三浦 博） はい。ありがとうございます。

議長（福井保夫） よろしいですか。

3番（三浦 博） はい。終わります。

議長（福井保夫） 今後、他町でもデマンドタクシー、いろんな方法でどんどん変えていってます。安堵町も、ちょうど見直す時期かなという気もします。

これで3番、三浦議員の一般質問を終わります。

只今11時23分です。暫時、休憩いたします。



-----  
休 憩 (午前11時23分)

再 開 (午前11時33分)  
-----

議長 (福井保夫) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

7番、浅野議員の一般質問を許します。

7番 (浅野 勉) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。浅野議員。

(浅野議員 登壇)

7番 (浅野 勉) 議席番号7番、浅野勉でございます。本日の質問事項「新学習指導要領の実施に向けた教育環境改善の進捗について」伺います。

質問の要旨。本年度は小学校の新学習指導要領の完全実施の年にあたりますが、未だ、コロナの蔓延傾向が衰えを見せず、教育界にも多大な影響を与えています。現在、コロナ感染予防対策を実施しながら、町教育委員会及び公立学校現場では多種多様の方策が考察・展開されたことと思います。

本日は2点の質問をいたします。

1、安堵町の児童生徒の学力保障に向けた教育指導の充実及び取組みについて伺います。

2点目、学校教育施設の環境整備等の改修について、進捗状況を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

議長 (福井保夫) はい。「新学習指導要領の実施に向けた教育環境改善の進捗について」、答弁を求めます。

教育次長 (吉田一弘) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) 改めまして、おはようございます。教育委員会事務局の吉田でございます。

それでは浅野議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、児童生徒の学力保障に向けた教育指導の充実及び取組みについて、でございますが、文部科学省の通知によりますと「今後、社会全体が長期間にわたり、この新たなウイルスとともに生きていかなければならない」と、こういった認識に立って、その上で、子供の健やかな学びを保障するということと、感染症対策、この両立を図ることが重要であるとされています。

安堵町立学校においては5月31日まで臨時休業としておりましたが、文部科学省及び奈良県教育委員会発出のガイドライン等を参考に、学校再開に向けた諸準備を整えて6月1日から通常授業を再開いたしました。

しかしながら、長期にわたる臨時休業措置によって大幅に授業時数が不足していることから、夏期休業期間を8月8日から8月23日までに短縮し、併せて学校諸行事の見直しを行うことによって、授業時間の確保に努め、学習補充それから学力保障を図っているところでございます。

次に2点目の質問、学校教育施設の環境整備等の改修の進捗状況でございますけれども、本年度、小学校のトイレ改修工事を行っておりまして、これにつきましては令和元年度補正予算分で、優先順位の高い改修箇所の工事について、現在、事業進捗を図っており、残りの修繕箇所につきましても、コロナ対策の臨時交付金を活用いたしまして、令和2年度内に完了したい、というふうに考えております。

次にGIGAスクール構想として、学校のICT環境の整備につきましては、本議会に児童生徒用の学習用端末410台分の物品購入契約の締結についての議案を上程いたしました。可決後は本契約し、校内ネットワークの環境整備も進めてまいり、早期に学校のICT環境の整備を図ってまいりたい、というふうに考えております。

さらに安堵小学校の給食施設の老朽化に伴いまして、この2学期から学校給食センターでの共同調理を開始しております。発達段階の児童生徒に安心・安全のおいしい給食を提供できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番(浅野 勉) はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 安堵町におきましては、臨時休業期間中に教職員が課題のプリント等を作成し、家庭訪問活動を通じて、児童生徒の健康状況の把握に努めるなど、対面授業に代わる教育活動を継続されたことも聞き及んでいます。

学校が再開され、登校する元気な子供達を見ていると、学校は、子供達本来の居場所であり、教育活動の場であることを改めて感じる事ができました。

安堵町では6月1日から学校が再開されましたが、再開に向けた諸準備や再開後の感染対策の内容についてお伺いします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。6月1日から学校再開に向けてのウォーミングアップ期間と位置付けまして、5月中旬以降、段階的な分散登校の実施、これを行いました。

また、御家庭の協力も得ながら、検温や健康観察を徹底しまして、学校内では、手洗いや咳エチケットの徹底を図って、現在、下校後の消毒作業等による感染症対策に万全を期しております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 学校現場では先生方が率先して、教室・校舎の消毒活動もされておられることに、ここで感謝をいたしたいと思います。

続けて、本年7月に日本教育新聞社が実施した、全国市区町村教育長に対する「小・中学校の学習指導の進捗状況」のアンケート調査で、コロナ禍、コロナの禍の中で学習指導が「遅れている」との回答が47.8%、「遅れていない」の回答が47.3%であり、全国的には両極端な回答に分かれました。しかし、全国的には「今後の対応・対策により学習指導内容を今年度内に終わらせる」との見通しが9割を超えるという回答があったようです。

では、安堵町における臨時休業中の学習指導の遅れについて、年度内の対応見込みをお伺い

いたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 4月それから5月の臨時休業によりまして、学習指導が遅れている部分もございます。ただし、夏休みの短縮、それから学校行事の見直しによりまして、このまま学校が順調に運営できれば、臨時休業によって減少となった授業時数については、おおむねカバーできるというふうに考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今回の学校施設改修等の予算の拡充は、現在のコロナ禍に対応する児童生徒の実践能力の向上にもつながるものと4点の考察ができます。

まず1点目、小・中学校教育現場におけるコロナ感染対策については、日々の保健・安全について児童生徒の実践力を高める行動を身につけています。

2点目、小学校のトイレ改修による衛生設備の充実は、児童の衛生管理の向上が図られます。

3点目、建設当初から計画されておりました。学校給食センター方式の稼働が2学期から始まり、さらなる「食育」の充実が望まれます。

最後になりますが4点目、新時代の学習能力の向上を目指すICT環境の早期整備は、GIGAスクール構想に基づく学習環境が整います。

教育委員会のハード面の整備と、学校現場のソフト面の連携により、安堵町の教育活動がさらに進展をしていく基盤ができます。現在、安堵町では、デジタル教科書の活用も開始されています。

以上、今後も新学習指導要領に基づく「人づくり」をお願いいたしまして、本日の質問を終わります。

議長（福井保夫） これで、7番、浅野議員の一般質問を終わります。

---

議長（福井保夫） 次に、8番、森田議員の一般質問を許します。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

（森田議員 登壇）

8番（森田 瞳） 8番、森田瞳でございます。どうぞよろしくお願いたします。議会議長のお許しを賜りまして本日「義務教育学校について」の質問をさせていただきます。

質問の趣旨でございますけれども、学校教育法の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）により、小中一貫教育制度として義務教育学校を設ける規定が追加され、平成28年4月1日より施行されました。

義務教育学校の創設で、小学1年生から9年の課程を柔軟に区分し、自由にカリキュラムを編成でき、心の通った豊かな教育実現が可能となった。例えば安堵町のことを学ぶ教科など、独自の科目を設けることが可能である、ということになりました。9年間途切れることなく子供の個性を見守り必要な支援ができるなど、課題と言われている中一ギャップの解消も可能であるということのメリットも生じてきます。

また、本町の実情に適した教育システムを構築し導入できることは、子供だけでなく保護者にも教育に関して安心感を与え、魅力ある学校づくりの一環となり、他町村への良き反響を与えることも考えられます。

小学校及び中学校が各1校である安堵町において、この新たな義務教育学校制度の導入は困難ではないと見受けませんが、本町における構想をお伺いたします。

議長（福井保夫） 「義務教育学校について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、森田議員の質問にお答えいたします。

義務教育学校につきましては、平成28年4月に学校教育法等の一部改正法が施行されたことにより、これまでの小学校と中学校を合わせた9年間の教育を行う一つの学校として位置づけられたものでございます。

議員御指摘のとおり、一人の校長の下に9年間で系統的な教育を構築し、発達段階を見据えて柔軟に区分を設け、地域ごとの特色ある独自科目を設定することができる制度というふうになっております。

将来的に各市町村が抱える少子化、施設の老朽化、統廃合の問題が、現実的には制度設計の出発点になっています。現在の安堵町のこども園、小学校、中学校の施設面は、現在ある程度充実してきているというふうに考えております。

しかしながら人口減少、また少子化の問題を考えると安堵町におきましても、中長期的には小学校・中学校さらにはこども園も含めた統合施設の検討も必要であると認識しており、その際には義務教育学校への移行ということも視野に入れるべきものと考えております。

以上でございます。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） いろいろと今、次長の方からも、この、私の質問についての方針ということも、今、お答えしていただきました。実は、私なりに安堵町の、当然、安堵町の人口というものと、そしてまた児童数、こども園そして小学校・中学校の児童数を私、参考に調べました。平成元年からですね、平成元年です、だから今、令和2年を見まして約30年間にわたりましてね、人口の推移を見ましたら、元年当時は中学校で370人。これ今現在、中学校の生徒は130人に激減しております。これ激減、パーセントで言えば65%の減です。この30年間で、小学校を見ましたらば、もっとひどい。児童は、元年には720名児童がおられました。これが今現在278名です。これは減のパーセントで言えば71%の減なんです。これを小・中学校一緒に合わせて見たならば、平均的に63%の減ということに相成ります。

ところが、安堵町の住民基本台帳、要するに安堵町としての人口、大人も子供も老人も全部含めた人口なんですけども、これも平成6年、なんで平成6年を基準としたかと言うたら、平成6年に安堵町で9,000人を超えたんですね、9,000人を超えて9,050人でした。平成6年、安堵町の人口が。ところが、御存知の、この2年でですね、これが今現

在7, 348人と、減少率が20%なんです。

ここで、ちょっと考えてみて、ふっと気づいていただけたと思いますけども、安堵町の人口が20%の減に留まっているにもかかわらず、小・中学校の子供達が70%の減になっている。ここが私ちょっと問題を重視して、今日この質問をさせていただききっかけになったんです。

それでね、減少のこうしたことに関して、私はあえて今日、教育委員会の方とですね、先だって王寺町の義務教育学校、設立されたテレビの放映を見て、何事やと思ってこないだ王寺町の議長に面会を申し入れて、その義務教育学校ですか、設立されるということで、ちょっといっぺん聞き及びに行きました。

なるほど、いろいろな政策でもって、あそこは校舎の老朽化等でもって、ちょっとどうにもこうにもならん。今、時代にマッチしたゆとりのある教育をやっつけよう、ということでもって、町長も一生懸命公約の中で展開されたようでございますけども、私、学校の問題を特に重視しますのは、約70%の子供達が、少なくなっているということの、これをいかに行政として黙って見てたか、ということなんですね。

この30年間、そのことによって今現在、子供達はすごく生徒数が少なくなった。生徒数が少なくなったことによって、当然、学校の先生も少なくなる。特に中学校のクラブ活動を見たときに、私が常に提案して、ここの議会の中でやかましく言った。野球部が無くなり、陸上部が無くなり、そしてバスケットですか、最近になってバスケットの女子も無くなり、バレーボールですか、も女子は無くなった。この辺のやっぱりギャップは全て子供達がかわいそうです。運動、要するにこの体育という面に関しても、そしてまた文化面にも同じだと私は思いますけども、文化活動にしても、クラブ活動ができない。子供が少ないためにクラブ活動ができないんです。

先だって私、いろいろと野球部のことなり、そしてまた陸上のことなり、議会の中で声を上げて提案しながら、こういう実情だということは言いました。私、今ちょっと気づいたんですけども、私の孫が今、斑鳩で中学校の3年生なんです。女子のバスケット部なんです。新3年生になってコロナの方だし、いざ今というときの中学校の体育活動がクラブとしてできるといったときに、4月からコロナで全部活動停止された。ところが6月、7月になってやはり、生駒郡のそうした先生たちの努力によって、なんとか、県大会も中止になって、いろいろな問題が山積する中で、何かやっつけようということで、検討された女子のバスケットボール部、私の孫がバスケット部なんです。私、ちょっとたまたま孫の所へ行ったら、組み合わせ表が出ておった。生駒郡バスケット部生駒郡大会を開催すると、日時も書いておった。うちの孫に「今度あんねん」ということで、私は孫とともども喜んでおったんですけども、安堵町は無いんですよ。安堵町女子バスケット部が無いがために、そののここに入っておらない。以前にも野球部が無いがために、生駒郡3町の野球部があつて、そこに生駒郡大会をやっておることにつ

いても、安堵町の中学校に野球部が無いために出場できない、というのが私、前にも言ったとおりなんです。

そのとこらへんがですね、私の一番つらいところで、私自身ここでも、議会でお話もさせていただいたと思います。なぜ安堵町、こうしたことで人口減少、そしてまた諸々のそうした子供達が少なくなっていくんやろう、といったときに、これはもう紛れもなく、私、長男、次男、二人子供を授かって育て上げました。中学校を卒業して、高校へ行って、大学へ行った。そしていざ仕事に行って今度は家を建てようとしたときに、私の、たまたま、ちっぽけな土地があって、ここへ建てたらええやないかということで、息子に言うた。息子は何て言ったかと言うと「お父さん私、安堵町の中学校みたいなん子供行かされへんから、私、斑鳩町行くで」こうなんです。これは私もまいった。安堵町、子供、学校行かされへんねん。というようなことを私、もろに言われたんです。

でね、それは私のこと、自分自身が、これではどうやな、いかな、なんとか改善せないかんねんな、という思いも思いつつ、じーっと眺めてたら安堵町の職員の方々どうでしょう。今、部長さんおられるの全て斑鳩なんです。安堵町で生まれて、斑鳩町で新しく新築なさつとるんですよ。課長さんもそういう方が多い。私、なにも安堵町で生まれて斑鳩町で家を建てることはいかん、それは具合悪い、職員の立場で具合悪いということ言ってるんじゃない。それはやはり自分としての生活の中でのプランがあるんでしょ。斑鳩へ行かれた。

部長さん、課長さん、私、そのとき会議で申し上げた、皆さん方だけが、そなん私がつてるのと違いますよ。ここに町長さんいらっしゃいますやろ、町長さんの御子息もですけども、町長さん自体も小学校からよそへ行かはってん。中学校からですか。まあまあよそへ行かはってや、町長もそんなことで、じーっと自分も考えておられたけども、いや、町長、そんなことあらしませんねん。もっと前の先代の島田町長、安堵町が一生懸命36年間、32年間ですか、安堵村から安堵町にわたってこられて、その町長さんの息子さんが、よその中学校から転校して行ってはりますねや。こんなことでしてん。それが今、現状なんです。その現状の中で、今の子供達を見て考えたときに、クラブ活動ができない、まずできない。子供の数が減少しておる、ということ考えたときに、私は、これでは、やっぱりなんとか形をつけて、形を示してあげんな子供達には、やっぱり気の毒やということ。

それはね、来年や再来年はできませんよ、この児童数、もう増やすことはできない。しかし、これをなんとか、どっかでも食い止めようということで、まず1点ちょっと質問させていただきますと、町長が常々こども園のことで待機児童は出さないということで、一生懸命頑張っていたいておるんです。今もう待機児童0歳1歳、特に0歳1歳児は満杯なんです、この子供の、要するに中で、先だって私、ある他町の女性、お母さんから聞きました。「森田さん、私ね、安堵町の方に引っ越して行こうと思ってますねん。ところが、安堵町のこども園へ、子供



二人いてるから、安堵町のこども園に入園できませんかな、ということで私尋ねた」とおっしゃるんですよ。そしたらこれ見事に「ダメです」と断られはってん。安堵町にとっては絶好の要するにチャンスなんですよ。一人二人子供さん増えて、生活がある若い方々が安堵町へ転入されて来る。ということは、チャンスの一つを摘み取ってる。そんなことが、現状にある訳やから、ちょっとこれは参考的に、そういう実例があるということで、もうちょっとやはり、こども園の待機児童をゼロにするのであれば、もうちょっと普段から余裕を持った枠ということをこしらえていただけるということも一つの提案だと思うんですけども。

さて、この中で、私、安堵町の方で、今この中で、どのような形を他町の方へPRし、安堵町はこういう内容の義務教育学校、ひいては小・中の一貫教育ということで、取り組んでいるよと。例えばクラブ活動でも良し、野球強くなっても良し、楽しく音楽を追求している生徒たちの集団を作るのも良し、何らかの形でこの義務教育学校を誕生してはどうかと。一つのきっかけとして誕生してはどうか、ということ提唱したいんです。

まず子供さんの数、児童数をまずこれ以上減らさない、減らしては困る、ということその辺のことをもって提案しながら、私が思うのは、この義務教育学校の方の質問に入っていくまでに今、教育長の方ですね、来ていただいて今まで各地、奈良県内の小学校の教鞭に立っておられました中で、外から見た、そして来られた中で、安堵町は今、どういう雰囲気、環境作りになっているかということをお答えできる範囲でよろしいので、その辺のことちょっとひとつお答えいただけたら、ありがたいんですけども。よろしく願いいたします。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。教育長。その場で、それ（マイクのスイッチ）押してください。

教育長（辰己秀雄） はい。失礼します。教育長 辰己でございます。今、森田議員からの、町全体の人口減の割に小・中学校の児童数が減っていると。そのところというのは考えなければならぬ。という御指摘は真摯に受け止めてまいりたいと考えております。

私が見る限り、現在こども園も含めた小・中学校の連携教育の深化に努めている訳でございます。確かに、例えば中学校の方の児童数は大変減っているという現状で、それに伴い部活の種類、部活動の種類は少なくなっているという現状は御指摘のとおりだと思います。ただ、子供達の現状を見れば、クラブへの入部率というのは、圧倒的に安堵中学校は高いものを有しております。

保護者や議員が御心配されている、いろんなクラブに参加できる体制が整っているか、と言えば、その規模の故の限界を有しておりますが、子供達は非常に積極的に部活動に参加できて

いる状況は、学校運営としてはスムーズになされているというふうに思います。

ただ、今後どのような形で進めていくか、ということについては少子化の現状に的を絞ったとしても、なかなか学校教育だけでというのは、なかなか難しい面もあるかと思えます。

私といたしましては、学校、そして教育委員会、そして町行政、そしてできれば議会の方々にも、さまざまな御提言、御意見を賜ってさらに魅力のある学校づくり、あるいは特色のある学校づくりを進めていこうという御意見には、共に歩んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） ありがとうございます。今日、あんまり教育長の方にも、そのことについての御答弁は、ちょっと私も御答弁していただくことということ自身も無かったんですけども、一応よその学校から見た中での安堵町ということも良くお分かりだということで、ちょっと今、気がついたので、御答弁願った次第でございます。

そうした中ですね、今、教育長の方からもおっしゃっていただいた。これは私、先ほどから、子供さんの、児童数が少ないうんぬん、どうのこうのということの、やはり一番、平成28年4月1日から施行されたこの学校教育法のこの中でですね、先ほど私、冒頭にも申し上げましたとおりの、この小中一貫教育、そしてまた義務教育学校を設けるというこの規定が追加された訳でございますけども、せっかくいろいろと国の法律に伴って、やりやすくなったような感じもいたしますので、このところでですね、私は、一応この教育部門だけではないと。その一つとして、義務教育学校や、分散型の要するに小中一貫型、これは奈良市の方も全て小・中学校一貫教育、なさってるようでございますので、このへんのことは、また後ほど議会全員でございますね、もっていろいろ勉強する機会があろうかと思えますけども、その辺のことの安堵町町部局としての、当然今は町部局が、発信をしなければ教育委員会だって、どこの部署でもやはり動くことはできない。

だから、町が、どのようなビジョンであり、子供がどういう心豊かな子供達に成長させていくかということのビジョンをですね、その辺のことは、この安堵町教育大綱という物に、私、これ読ませていただきました。この中にしっかり、ここに組み入れられております基本理念「いきがい」ということでね、「子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージの中で学び、育ち、交流し合い、一人ひとりが輝ける環境の整備に努めます。」そういう環境づくりのこと

の整備に努めますという教育大綱、これは、町部局で発信されておる教育大綱でございます。

だからその辺のことにも、教育部門でもひっかけながら、町長のこれからの町と行政としての中の一環として考えていくべき姿。これね、実のところ、やはり今、小学校から今度、中学校へ変わって行かれるという、実のところ私ね、今日、傍聴に来てはる方もいらっしゃいます。その辺のこともやはり安心感、安堵感を与える、町長としての御意見賜ればありがたいですけど、よろしく願いいたします。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 自席からでよろしいですか。

議長（福井保夫） はい。どうぞ。

町長（西本安博） 基本的な、大きな柱と言いますと、これは安堵町の町づくりというのが、一番ベースになると思います。すでに開発を、家の建てられるところについては開発もしつくされた面でありますので、これからあまり大規模な住宅開発は見込めない中で、今までは親子三代住んでいた生活スタイルが、それぞれが独立した生活になっていくと。そうすれば、独立するにはどうか、と言うと、生まれた家から一旦は出て、今、森田議員がおっしゃいましたように、家を建てるんやったら、気がついたら斑鳩町に皆、建ててるやないかというこの話、これはやはり、いわゆる家を建てるスペースも少ない、さすれば少し便利の良い所へ行こうというのが、この今の事象だと思います。これが、その目に見える大きな事象だと思います。

それと、やはり今、教育長が申し上げましたが、本当に今、私どもの小学校、中学校、非常に安定した状態でございます。決して他の市町村の学校に劣るということはありません。ただし、やはり今、森田議員がおっしゃいましたように、学校に魅力があるのか無いのか、ということになりますと、いささか返答に苦慮するということでございます。

そんな中で、やはりこれからは、9年間一人の校長の下に授業をしていく、育っていく、このことは大事なことかと思えます。これをやりますと、例えば今の、一番の喫緊の課題でありますコロナ対策であったとしても、どこかで遅れが出て、どこかで取り戻せるということも、今の仕組み以上に良いかなと思っております。

そして、長くなりますが、特色ある教育、というのも取り入れていく可能性が大きくなると思えます。やはりまずは、いろんな外国語とかスポーツ、クラブ活動、それも良いですけど、

まず、わが町のことをしっかり勉強してもらう、このことも可能かと思っております。

そういうことでハード面、ハード面については、いずれ都市計画の網をしっかりと考え直さんないかん、という日が来るんだろうな、ということがあります。

そして特色ある、あるいは、あんな学校やったら行きたいなというのが、また隣の町に行くんやったら今のこの町で住んで、子供、うちの安堵町の例えば義務教育学校に入れようやないかということ、このことがうまくかみ合えば、人口減少にかなり有効な歯止め策となるのではないかと思っております。

従いまして第5次、今、これから具体的な作業に入っておりますが、第5次総合計画の中に、やはり、義務教育学校を目指すという方針は入れてまいりたいと思います。ただ、いろいろ、じゃあ現有施設を一つにするにはどうしたら良いんやと。で、その財源はどうするんや。というまた、赤裸々な問題がでてきますけれども、物の考え方はそこに置いて進めてまいりたい。このように考えているところでございます。

以上です。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） 今、町長ほんまに、答弁の中で良いことを一つおっしゃっていただきました。安堵町であんな良い学校やったら、いっぺん行きたいな、というような学校づくりを目指していこうという所信を述べていただいた。私、そう理解しておるんですよ。いろいろな面で施策をやっていこうということで。

で、私、今日提案しているのは、施設分離型でも良いんじゃないかなと。奈良市がやっておる、またいろいろと明日香村がやるとるような施設分離型も、まだこれは手が着きやすい。これはね。だからいろいろな部門というのが共通して9年間で一緒に取組んでいこうと、心豊かな教育をやっていこうというのは、これは要するに小中一貫の特色なんで、これはすぐに私はできると思います。かなり短期間の中でね。

ただ、ハード面を整備していこう、というようなことでは、一貫教育のそのことですね、そういうことをすぐに望んでおる私ではございません。これはね。それは行く先になって、それは義務教育学校ということは目指していく、目的は、やはり。ただ、うちの学校の老朽化を見たら、小学校、中学校で30年、35年というまだ現在、耐震にも耐えることもやっていたいておりますので、まだその施設を十分に利用しながらですね、考えていく。施設改修等の必要性は、その有無は、一貫教育としては理由にはいたしません。だからハード面の整備という

ことを考えてみたら、町の施設管理のこと、今後の計画というものは、財政ということがやっぱりございますので、それは長期にわたるものの義務教育学校ということで。ただ小・中、私が提案するのは、幼です、こども園も含めながらですね、その辺のことも含めて考えていただければ比較的、なじんでいきやすいんじゃないかな、という思いもいたしますので、時間大変いただいて恐縮でございましたですけども、私の、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（福井保夫） はい。これで8番、森田議員の一般質問を終わります。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） 先月、我々議員が、小中一貫教育制度について、議員勉強会を開催いたしました。その前に、私は、令和4年度から義務教育学校制度を導入するという近隣町、これは王寺町でございますけども、訪れ、その設置に関わった同町の議長、そしてまた事務局職員等々に直接概要を聞く機会もありましたので、子供達の心身の成長の基礎となる重要な時期における学習環境、教育制度等についてですね、真剣に検討を進められてきたことがうかがえた。本町でもその必要性を感じた次第でございます。

よって、本件について理事者側と議会です、前向きに検討していくためにも、当面、文教厚生常任委員会に、この要望案件をですね、私の緊急動議として提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） はい。只今森田議員から、安堵町立学校の教育制度の望ましいあり方について文教厚生常任委員会に付託することの動議が提出されました。この動議は、他に賛成者がありますので、成立しました。

先般、勉強会もしました。そのときに教育長、次長、答えが「建物が老朽化して建て替えるとき、すなわち20年ほど先に検討する」と。王寺町が実施しようとしている義務教育学校は学校を一つにするものと、王寺南小・王寺南中、施設分離型でするものと2パターンです。安堵町は先ほど森田議員が言われたように、すぐできるのかなど。分離型で。と思います。

先般の勉強会で、とにかく全員が内情、そういうものを知らないという、教育長におかれま

しても、先生、校長等されるときに、そこで経験はされていないと思います。今後、王寺町、また全国で80か所進んでいるということですので、いろんな所の検証、またいろいろと情報を入れながら、今後、文教厚生常任委員会で、委員会を開いてお願いしたいと思います。

浅野議員、委員長よろしくをお願いします。

議長（福井保夫） お諮りします。

本件について文教厚生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 異議なしと認めます。

よって、安堵町立学校の教育制度の望ましいあり方についてを文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

次に私が質問しますので副議長と交代します。

---

副議長（松田 勝） はい。只今、議長と副議長、交代をいたしました。議事進行いたします。

それでは、5番、福井議員の一般質問を許します。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

5番（福井保夫） 5番、福井です。

まず1番目に「企業誘致について」。住民の雇用等の目的で、企業誘致（コーナン等）に町として力を入れてきましたが、住民の雇用状況について伺います。

2番目に「こども議会について。8月3日に6年生が議場を見学に来ました。議場で各席に座り色々質問していました。町政に対し、小学生はどう思っているか意見を聴いてみるべきであると思います。来年度からは教育の一環として色々経験をさせる意味でも、こども議会を開催してみてもどうか伺います。

3番目に「人事について」。人事評価の方法について伺います。職員配置について伺います。

4番目に「町政10年の成果について」。西本町長、平成22年7月に初当選から10年になります。この10年の取り組み・成果について伺います。

以上4点です。

副議長（松田 勝） 一つ目の「企業誘致について」、答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 事業部、堀川です。よろしく申し上げます。それでは、福井議員の一般質問についてお答えさせていただきます。

企業誘致につきましては、町といたしまして、地権者と連携し、誘致活動に力を入れてきたところでございます。

議員御質問の住民の雇用状況につきましては、平成26年にホームセンターコーナン安堵店がオープンし、オープン前に求人募集の看板を現地に設置していただき、町内の方を13名雇用していただいております。

令和元年10月には、名鉄運輸奈良大和店がオープンし、コーナンと同様に求人募集の看板を現地に設置していただきましたが、事務の募集人員が少なかったため、町内の方の雇用は無いとのことでございました。

現在、株式会社レインボーリネンサプライが、開業に向けて工事が進んでいるところでございますが、雇用につきましては、現地の方の雇用を検討していただいているところですが、詳細につきましては未定とのことでございます。

また、岡崎地区の開発区域につきましても、まだ、どのような企業が来られるか確定していませんが、町内の方の雇用の促進が図られるように、働きかけてまいる所存でございます。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 岡崎川の南側開発にかかる企業誘致については、ホームセンターコーナンで13名の雇用があったと。一定の雇用促進が図られたものと考えます。名鉄運輸については雇用が無かったとのことですが、雇用方法というのがどんな形だったのか、ちょっとお願いします。

事業部長（堀川雅央） はい。

副議長（松田 勝） はい。堀川事業部長。

事業部長（堀川雅央） 雇用の方は先程も申し上げましたように、コーナンと同様に建設地に看板を設置いただいて、雇用の募集をしていただいていたということでございます。

雇用には事務職がほとんど占めておったということでございますので、この人員が少なかつたため、安堵町の住民の雇用が無かったということをお伺いしております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） その方法ではなかなか伝わらないというような気がします。今、建設されているレインボーリネンサプライですかね。そういうところにおいても、また今後、岡崎地区の開発によって企業が来ても、その募集に関しては、例えば区長にお願いして回覧で回すとか、一度役場の方に声をかけてくださいとか、そこからいろんな方法で町民の人に伝わらなかったら...結構近いので勤めたいなと思う人がおると思うんです。そういう方法を今後ちょっと検討してください。

この質問を終わります。

副議長（松田 勝） はい。続いて、二つ目の「こども議会について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉田教育次長。



(吉田教育次長 登壇)

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田です。福井議員のご質問にお答えいたします。

まず、はじめに小学校6年生による安堵町庁舎、議会・議場見学の際には格段なる御支援、御協力を賜りまして、感謝申し上げたいと思います。

さて「こども議会」につきましては平成27年3月議会において、同様の質問、提案をいただき、教育委員会より「町立学校の児童生徒の実態と教育課程を十分に考慮しながら、子供達が行政の営みに触れる機会を模索する」と、そういった答弁をさせていただいた経緯がございます。

この取組みの一環としまして、学校・教育委員会、町行政、議会と協議を積み重ねる中で、現在の小学校6年生による社会科の「地方自治体や議会のしくみ」という学習時に、意欲・関心を高めて、体験的な学習となるように工夫を重ねまして、現在の庁舎、議会・議場体験見学習となってきた過程を有しています。

学校での教育課程を進める教科学習には、指導計画時数にも配慮する必要もありまして、しかも行政や政治への関心を高めて、主権者教育を深めるとこういう両側面がございます。現在の学習形態が定着しておりまして、児童にも好評で、反応も良いという学校現場からの報告もございます。

今後、議員御指摘のように議場見学の際に児童の質問・意見を伝える場を設けるなど、そういった工夫をしながら、現在の子供全員が参加できる良さを大切にしたい取り組みの継続実施に御理解・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 平成27年3月に一般質問しました。その後で議会・議場見学等をし出したということですが、本当ですか。その前からしていなかったですか。議場の見学等。

教育次長（吉田一弘） 副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席より失礼いたします。平成27年の3月に福井議員から質問をいただきまして、その後検討した結果、今現在行っておる議場見学になったという経緯がございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 山岡議員、森田議員どうですか。覚えないですか。

（山岡議員「僕、議長時代には無かったです。議長室だけの見学というのは。」）

5番（福井保夫） わかりました。小学校一つなので、実施しやすいと思います。何人か代表に質問させるだけですから、1時間でしょうとすればできるし、夏休みの登校日にしても良いと思います。子供目線からの質問、それから、こういう雰囲気のところを見て、町長になりたい、議員になりたい、公務員になって安堵町のために、また女の子も富井課長のように、という子供らも出てくると思うんですよ。また選挙に興味を持ち投票率も上がるのかなど。独特の緊張感の中で、そういう経験をさせてやりたいと私は思います。8月3日に見学に来た時、席に座らせたらいろいろ質問していました。

先般、次長からいろいろ理由を聞いたら、出来ない理由ですが「先生が忙しい」、「意見を取りまとめるのが難しい」とか、できない理由ばかり聞かされました。これができないようでは義務教育学校とか小中一貫教育とか夢のまた夢のような気がします。他町で実施したところの生徒の感想文で、人前でしゃべるのが苦手な子が、度胸が付き人前でしゃべるのが苦にならなくなったという事例もあります。最近では王寺町では中学生議会の提案で、駅に無料貸し傘が実施されました。いろんな意味で経験をさせてあげると、し易い、この小さいから出来る一小一中、こども園も一つ、という意味で前から、いつも言いますが、高校に行ったときに安堵町の子は違うなという部分がまだまだ見えないような気がします。ほんと、これができないようでは、さっきも言いましたが、義務教育学校とかなかなか難しいと思いますよ。気持ちの問題でやろうと、教育長どうですか。

教育長（辰己秀雄） （挙手）

副議長（松田 勝） 辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 失礼します。安堵町の小学校に行き、そして安堵中学校にも行き、子供3人おりますがその3人も安堵小学校に行かず、安堵中学校に行かせました教育長としてお答えさせていただきます。

今、福井議員の御指摘は真摯に受け止めたいと思います。ただ子供の成長は一つの授業で成長が出し得るわけではございませんので、例えば行政の仕組みや制度の仕組みを学ぶ時には、今のような議会にも御迷惑をかけながら活動を学校としては工夫を重ねて進めております。

今おっしゃっていただいているような子供達をどう作っていくのかということについては、議会見学や庁舎見学はもちろんのこと、あらゆる教育活動の中で、地元、郷土を愛する子供達を作っていく、そして人前で堂々と発表する力をつけていくということは、当然培っていかねなければならないことだと思いますので、意見をいただいたことは参考にさせていただきながら教育を続けてまいりたいと思います。

以上です。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） また出来ない理由を聞きました。

しゃあないですね、ちょっと。

議会だよりにこんな事載せたくはなかったんですけども、次のときは、安堵町は教育に関心が薄いと私の欄で載せたいと思います。

町長（西本安博） よろしいですか。

副議長（松田 勝） はい。西本町長。

町長（西本安博） 今の話、相談は受けております。教育委員会といたしまして学校現場の先生がどうだとか、仕組みが大変だとか、これはもう現場の話であって、これは理由にならないということは私も教育委員会に申し上げました。ただ、代表者数人でもって運営するのか、あるいは庁舎見学をしていただいて、その後全員でこういうような政治、経済あるいは町のことについて議論をするのが良いのか、ここは一度検討をしていただきたい、ということは言うております。教育委員会としては、どちらの方が良いのかこれから検討していくと思います。私は、一つインパクトがあるのは議場に座ってもろてやる。これもインパクトがあります。

ただもう一方は、全員が参加する方法、これもやはり体験型としていいんじゃないかと思えますので、ちょっとその辺を今後、委員会として検討していくということを言うておりますことを申し上げます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 町長一つの考えですから、今の教育等全て町長に任せます。教育に関心が薄いというのは今回載せません。今後によってはわかりませんが、  
それでは、この質問は終わります。

副議長（松田 勝） はい。続きまして、三つ目の「人事について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 総務部 吉村でございます。それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

まず「人事評価の方法について」でございますが、地方公務員法の一部が改正され、平成28年度から人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することが規定されました。

当町におきましては、平成27年に人事評価を導入いたしまして、平成28年1月1日の定期昇給時から実施しております。

人事評価は、12月1日から翌年11月30日までの1年間を評価期間とし、評価方法は、管理職又は副町長・教育長が、第一次評定者又は第二次評定者となり、第一次評定者と第二次評定者の両者が、被評定者の知識や能力、行動等を評価点数による5段階評価を行い、次期定期昇給時において、昇給の号給数を決定しております。

この評価結果を昇格、分限処分及び勤勉手当の成績率へ、厳格に反映させてまいりたいと考えております。

次に「職員配置について」でございますが、職員配置につきましては、財政健全計画にもございますが、現状の業務を見直し、行政効率の高い組織体制を構築し、適正な職員数、人員配置を行うとともに、職員の人事評価を踏まえ、個々の知識や能力を発揮できる適材適所の職員配置に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい。

副議長（松田 勝） 福井議員。

5番（福井保夫） 今、病気休暇、精神的な病気で長期に休む職員の人が多いように思われます。幹部の人もいるようです。この問題はやっぱり今後無くしていくことがものすごく重要なような気がします。職員も限られた中でやっていく中で、いろんな意味でなっても後のフォローはされてるか、話し合いはされているか、適材適所と言いますが、昇格するときには仕事内容等十分検討して、特に課長以上になってみないとわからない部分もあります。いろんなことに耐えられるかとか、普通は上に上がるにつれ、いろいろな課もあることですから、自分だったらこうする、ああすると、準備をして行くでしょうし、自分なりの色を出していくと思います。今日、課長の皆さん居られますが、今後そういうこともしっかり頭に入れて日頃の職務に就いていただきたいなという気がします。昇格がある以上、勤務態度等悪い者は降格も。という気がします。正直者、一生懸命やっている者が馬鹿を見ないようにお願いしたいと思います。

昨年のラグビーワールドカップで稲垣選手がトライしたと。普通トライできるようなポジションではないですが、全日本のチームは日頃から誰かがボールを持った者の後ろへ行くという精神でやっているから、振り向いたら誰かがいると、カバーしていると。こういう精神がもの凄く必要と思われます。昨日も森田議員の質問で吉田総務課長が答えられず富井課長がフォローしていましたが、せめて吉村部長がスッとフォローしてほしかったな、というような気がします。そういう日頃からの上下関係、いろんなものがもの凄く求められているのかなという気がします。大きい組織ではないので町長自ら時間のある時は職員の人を呼んで、5分くらいでも良いですから、会話をするとか、仕事どうやとか、人間関係はとか、これは部長、課長においても日頃の会話、勤務、精神状況等観察する。いろんな意味で重要なポイントになってくると思います。いろいろ考えれば採用も重要なポイントになってくるのかなと。堀川部長、吉村部長のように、言い方悪いですけども凶太い、良いように言えばタフな精神の持ち主を採用していく、ということも必要かなと思います。

以前も言いましたが、小さな町なのに課が多すぎると。財政健全化の意味でも課の再編成が

必要と思われます。人事等全てをひっくるめて見直しの時期かなと。コロナで世間もいろんなことを見直している時代です。そういう意味でも今年度は特に来年度に向けていろいろと検討する余地があるのかなと思います。

この質問を終わります。

副議長（松田 勝） 続きまして四つ目の「町政10年の成果について」、答弁を求めます。

町長（西本安博） はい。

副議長（松田 勝） はい。西本町長。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） 福井議員の御質問にお答えいたします。

まず、福井議員と私は、同じ年の同じ月に議員と町長ということで、今おっしゃる仲の同期の桜でございます。その方から御質問頂きました。ありがとうございます。

それでは御質問にお答えをいたします。私が町長に就任して、まずは住民ニーズの把握に努めました。その手法の一つとして、タウンミーティングを実施し、皆さま方からお寄せいただいた意見を参考にしながら、町の将来像を「小さくてもキラリ光る交流のまち あんど」と掲げ、町づくりの基本的な指針でもある第4次総合計画を策定いたしました。

その中で、住民要望が一番多かった地域公共交通の整備にまずは取り組んだところでございます。安堵町コミュニティバスの運行を平成24年4月からスタートし、平成27年3月からは近鉄平端駅とJR法隆寺駅間の直通運行により利便性の向上にも努めた結果、本年7月末現在の利用人員はおよそ12万人に至っております。

また、道路状況によりコミュニティバスの運行ができない地域には平成24年10月から公共タクシーの制度も行い、本年7月末までに延べ149人の方に交付し、利用していただいております。

次に減少していく人口対策として、定住促進を目的とした家賃補助制度や町内の土地家屋の取得にかかる一定期間の固定資産税の課税免除などを設けました。ちなみに家賃補助では延べ73件、固定資産税の課税免除では88件となっております。

その他、他町の火葬場利用に対する補助や、住民の皆さまが気軽に利用ができるよう平成25年より、顧問弁護士による住民法律相談を開設しました。現在まで、斎場利用助成は692件、法律相談は、延べ188件の実績をもっております。

次に、安全で安心して暮らせるための環境整備として、防犯防災の情報、まちのお知らせなどを住民の皆さまにお知らせするために「えーまち安堵安心メール」の配信と、町内全域に音声が届く放送設備、エルラドを設置し、毎日定時にはメロディーを発信し、また迅速な情報伝達の手段としての活用も行っていきます。

次に子供・子育てについてでございますが、平成27年4月に、待望の中学校給食の完全実施を行い、本年の2学期からは、小中共同調理が可能となりました。また、計画的な小中学校の施設改修を行い、トイレの洋式化やエアコン整備を行い、教育環境の充実を図ってきたところでございます。平成31年4月からは、安堵保育園が認定こども園に移行し、幼保連携型として、子育て支援の強化に取り組み、待機児童ゼロを目標に頑張っております。加えて、一時預かり保育と子育て広場についても平成29年より開設を行いました。学童保育につきましても、総合センターひびき内に設置し、対象学年と保育時間の拡充なども行ってきたところでございます。学校教育の将来展望といたしましては、条件が整理できる時点になれば、小中一貫教育が効率よく実施できる、先ほども申し上げましたが、義務教育学校への移行も考えているところでございます。

次に、産業・文化・観光につきましては、まずは、安堵町の文化・歴史の資源を全国に発信する取組を行ってまいりましたが、観光客は年間1万2,000人程度で推移しており、急激な伸びには至っておらないのが、現状でございます。今後は、県が進めるDMOを中心とした広域化を目指すべきだと考えております。産業・商工業につきましては、大和まほろばスマートインターチェンジを活用して企業立地の推進に力を入れてまいりたいと考えております。それにより、雇用が発生し、交流・関係人口が増えることで町の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、インフラ整備として、道路・橋梁等の長寿命化に取り組むとともに、町の産業振興や企業誘致に大きな役割を担う県道大和郡山広陵線の大和路線踏切以北の早期完成に取り組んでまいります。また、国土交通省直轄遊水地事業についても、用地買収は既に終了し、今後早期完成を目指して工事化について国・県とともに進めてまいりたいと考えております。

ごみ処理広域化につきましては、10市町村の連携の中で、令和7年度での天理市内での新設施設の稼働に向け、町の既存施設解体や中継施設の建設を進めております。なお、今年8月より天理市の焼却場にて焼却を委託していることから、安堵町内での焼却は停止をいたしました。

また、令和6年度から県統一化となる国民健康保険事業について、本町の現状といたしまして、まもなく赤字が解消できる段階に至っております。

最後に、みんなで進める協働のまちづくりとして、岡崎川の桜に関わる諸行事、盆踊り大会、町民体育祭、産業フェスティバルなど、住民全体の行事を数多く行ってまいりました。活気あ

ふれる安堵町の諸事業に今後も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、私の10年間の取組、その成果の一端を述べさせていただきました。  
以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） 福井議員。

5番（福井保夫） いろんなこと、なかなか良いこともあったなあと思い出したようなところもあります。先ほど、これから教育に力を入れて行くということですが、今まであまり無かったなあという気もします。子供が自由に運動をできる場所、遊べる広い場所というのが無いですね。

土地の狭い安堵町で、遊水地のところも今後運動できる場所にならないかもしれない、というようなことも言われています。それと案山子です。聖徳太子像、森中さんが元気なうちは良いのですが、今後はどうするのか、衣装交換に税金が使われていると。いろいろ早いうちに真剣に検討するべきかなと思います。昨日も松田副議長と話をしていたんですけど、衣装無しで一回何か月間かそのままですてみたらどうかと。意外と人間て、見慣れればそう何とも思わんでというような意見もありました。衣装着けずにコーナンにお願いし、垂れ幕みたいなものをしてコーナンのコマーシャルみたいに「コーナン安堵店」、何か、そういうようなものを下げるとか。今後、一度本当に真剣に考えるべきかなと思います。町長どうですか。

町長（西本安博） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。西本町長。

町長（西本安博） いろいろと案山子事業につきましても、今後の対応の仕方、運営の仕方は考えていかないかと思っています。基本的にはこれは実行委員会、逃げるわけではございませんが、実行委員会の中で運営をしている事業でございます。議会からも数名の議員の方が関わっていただいております。そういう提案もありながら今後どのようにすれば良い方向に行くのかは実行委員会の方で、やはり真摯に検討していく必要があるなと考えているところでございます。

以上です。

5番（福井保夫） はい。



副議長（松田 勝） 福井議員。

5番（福井保夫） 実行委員会は、溝本課長ですかね。

（「はい」という声あり）

5番（福井保夫） 今度一回、事業部長もおられますが、一回そういう話も出してもらったらどうかと思います。やはり住民の人も、やはり税金が使われていると思えば良い気もしないと思います。このままであれば、町長が辞められるときに退職金でもって撤去してもらうとかいろいろ考えてもらわなあかんのなかという気もします。

堀川部長、溝本課長、一回そういう話題を出してもらえませんかね。森中さんの方とはまた個人的にでも話はしますけども。その辺よろしくお願いをしたいと思います。

最後にコロナは指導者のリトマス紙と言われてます。国・県のトップが真剣に国民・県民を守ってくれそうにないような人達です。町長におかれましては子供達に夢と希望をまた職員の皆様を守り、そして町民を守っていただくことをお願いし、41回目の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

副議長（松田 勝） これをもって5番 福井議員の一般質問を終わります。

福井議長の一般質問が終わりましたので、議長、副議長交代をいたします。

---

議長（福井保夫） 以上で、本日の日程は終了しました。

次回の本会議は、9月18日、午前10時開会です。

これをもって、これで散会します。

お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

---

散 会

午後12時58分

---

